

社会保障審議会企業年金・個人年金部会

神 野 直 彦 部会長 殿

厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会
委員長 森 戸 英 幸

厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会の開催状況について

1 部会への報告

厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会（以下「専門委員会」という。）は、年金給付等積立金が最低責任準備金を割り込む、いわゆる代行割れ基金が解散するに当たり、責任準備金相当額の減額や責任準備金相当額の納付猶予を認める特例措置を講じて解散する「特例解散」について調査審議するものとして設置されていますが、その運営状況について専門委員会運営規則第 15 条の規定に基づき部会に報告することとされています。

2 専門委員会の開催状況

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの間に、専門委員会を計 2 回開催しました。

各回の議事概要は以下のとおりです。

(1) 第 43 回委員会（2019 年 6 月 4 日開催）

4 件の納付計画の変更（延長）について審議され、法令上の「納付することができないやむを得ない理由」には当たらず、変更は認められないとされました。

(2) 第 44 回委員会（2019 年 10 月 7 日持ち回り開催）

1 件の納付計画の変更（延長）について審議され、法令上の「納付することができないやむを得ない理由」には当たらず、変更は認められないとされました。